

成年後見制度利用月例無料相談会 横須賀会場変更のお知らせ

令和3年4月23日より、横須賀市での無料相談会の会場は横須賀市立市民活動サポートセンター(ミーティングコーナー)に変わります。会場変更後も、毎月第4金曜日13:00~16:00で相談会をおこないます。以後もよろしく願いいたします。

横須賀市立市民活動サポートセンター

京浜急行汐入駅より徒歩1分 (横須賀市本町3-27)

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター
神奈川県支部横須賀地区



一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター 神奈川県支部横須賀地区

成年後見制度利用月例無料相談会

逗子市役所（国民健康課相談室）

京浜急行[新逗子駅]から徒歩1分 JR横須賀線[逗子駅]から徒歩3分

毎月第2水曜日10時～16時 【高齢介護課 046-873-1111】

葉山町役場（2階相談ブース）

京急バス[葉山町役場前]下車徒歩1分、[葉山小学校]下車徒歩3分

毎月第3金曜日10時～16時 【福祉課 046-876-1111】

三浦市役所（本館隣 2階市民相談室）※完全予約制

京急バス[三崎東岡]下車徒歩3分

毎月第4水曜日13時～16時 ※ご予約は下記番号まで
【市民サービス課お客様センター 046-882-1111(内線319)】

横須賀市立 市民活動サポートセンター（ミーティングコーナー）

京浜急行[汐入駅]から徒歩1分

毎月第4金曜日13時～16時 【046-828-3130】



※会場の休館等で相談会が中止になることがあります。開催の確認等は左記の電話番号までお願いいたします

毎月4会場で開催

ご相談は（一社）コスモス成年後見サポートセンター横須賀地区会員が担当しています
遺言や相続のご相談にも応じています

～ 成年後見制度 ～

精神上的の障害により判断能力のない方や、不十分な方（認知症の高齢者、知的障害者、精神障害者など）に代わり、後見人等が財産の管理に関する事務や、生活、療養看護に関する事務を行う制度であり、法定後見制度（すでに判断能力が低下している方が利用する制度）と任意後見制度（将来、判断能力が不十分になった時に備えておきたい方が利用する制度）があります。

一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター

【神奈川県支部】横浜市中区山下町2 産業貿易センタービル7階 TEL 045-222-8628

【横須賀地区】お問合せ先 地区長 中村 勝晃 TEL 080-9368-4974

月例無料相談会の日程は神奈川県行政書士会横須賀・三浦支部ホームページ (<http://yokosuka-miurashibu.com/>) からご確認いただけます。

私達は成年後見制度に取り組む行政書士が参加して結成した社団法人です。
一町内会等への講師派遣も無料で受け付けます

行政書士 横須賀・三浦支部

検索

